

平成28年度第2回狭山市スポーツ推進審議会会議録

開催日時 平成28年6月24日（金）
午後7時00分から午後8時30分まで

開催場所 狭山市役所5階教育委員会室

出席者 渡邊学委員、篠塚功委員、藤澤洋子委員、小峰正司委員、諸口高男委員、
山崎康雄委員、木村奈々子委員、小川真理委員、小澤まゆみ委員

欠席者 伴 好彦委員

事務局 向野教育長、小澤生涯学習部長、栗原スポーツ振興課長、高野主幹、
小林主査、

傍聴者 なし

議 題

(1) パブリックコメント結果について

平成28年度から32年度までを計画期間とする狭山市スポーツ推進計画について募集をした結果、意見は0件であった。

質 疑

委 員 意見として発言する。パブリックコメントについて、10日間だけの発信期間で、市民に何を求めようとしたのか。1ヶ月の期間が必要だったのではと思う。

事務局 閲覧場所は、市役所、地区センター、公民館、図書館、ホームページであり、周知の方法は広報紙と、ホームページによるものであった。期間を広げられればよかったと反省している。

議 題

(2) スポーツ推進計画（案）について諮問

教育長から諮問書を読み上げて会長へ渡す
スポーツ推進計画（案）について審議し、次の意見がでた。

質 疑

会 長 前回、内容について、精査いただき、案となった。その後変更はなく文言の一部訂正があるようだ。

事務局 内容に変更はない。変更になったところは語句の訂正と資料の添書を加えたものである。

会 長 スポーツ施設についてだが、武道館については、耐震補強が必要ということで、新たな武道館の建設また、ある施設の再利用ということ、体育協会、関係者団体から審議・要望を市にさせていただいているが、取り組みの方向性については、具体性がない。

事務局 公共施設のあり方については、スポーツ施設に限らず、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的な見直しをしているところである。今年度、学校プールの廃止を余儀なくされたということで、スポーツ施設の有り方としては、審議会の皆さんにも意見を頂戴したところである。

会長 取り組みについては、「推進」という抽象的な言葉になっているがもっと具現化できるように努力してほしい。部長の思いを述べてほしい。

部長 課長が説明したとおり、全市的に公共施設の老朽化などを踏まえ、公共施設等総合管理計画を策定した。この計画のなかで、また限られた教育予算のなかで、具現化にむけて取り組んでいきたい。

委員 今回 3 回目の計画資料であるが、スポーツの推進をどこに求めるのか。市民の健康を含めたスポーツ推進として目標に掲げているように思われる中では、競技スポーツだけではなく、レクリエーションも含まれるのではないかと思う。スポーツ推進計画の中にスポーツを幅広く捉えるのは無理があるのではないかと思う。

事務局 スポーツの捉え方としては、本計画のスポーツの定義・意義として謳っているように「スポーツを幅広く捉え、競技的な種目だけでなく、散歩やジョギングなどの軽スポーツやレクリエーションなども含み」といったことである。競技にかたよったものだけをスポーツと捉えているものではない。幅広く考えているとともに、単にスポーツをするだけでなく観戦する「みる」スポーツ、そして監督・コーチやスポーツ大会のスタッフ、そしてスポーツ推進員、スポーツボランティアなどが活躍する「ささえる」スポーツなども捉えているということで、ご理解いただきたい。また、施策1「市民のスポーツ活動の促進」という点では間違いなく、狭山市レクリエーション協会や、その他健康をキーワードとして活躍する福祉団体などとも連携をとりながら事業を進めていかなければいけないということが骨子となっている。また、具体的な取り組み「レクリエーション団体の活動の支援等」では、同協会の活動を支援し、活性化と育成を図り、また、同協会と連携し、気軽にできるニュースポーツの普及と啓発を図っていきたいと考えている。単に私たちが行政主導でスポーツ活動を盛り上げていくことができるとは考えていない。市民のスポーツ活動をささえる皆さんと共に狭山市のスポーツを盛り上げていきたいという視点で計画を策定している。

委員 前回の会議でも話したが、他の課との協働を求める中で、教育委員会が主導で行っているスポーツ関連だけではなく、他の課でおこなっているフェスティバルなどがあれば一緒にされたほうがいいのではないか。推進計画の数値目標である「週1回以上スポーツを実施する成人の割合」が高くなると思う。また、答申をするにあたり、上位計画の第2次狭山市教育振興基本計画がホームページに掲載していないのはなぜか。

教育長 第4次狭山市総合計画が3月に議決され、公開した。教育版の基本計画である第2次狭山市教育振興基本計画はスポーツ振興計画と同時進行している。よって、教育振興基本計画も案の段階で、同じように審議をいただいている。このス

スポーツ推進計画は、教育振興計画を念頭に行っていることを理解していただきたい。

事務局 スポーツ推進計画（案）の3頁を見ていただくと第4次狭山市総合計画は3月に策定された。第2次狭山市教育振興基本計画、第5次狭山市生涯学習基本計画、狭山市スポーツ推進計画は同時に進行している。パブリックコメントも同時期に開催しており、意見を求めた。もちろん第2次狭山市教育振興基本計画はスポーツ推進計画の上位計画であるので、そこに章立てて、抜粋した計画内容となっている。

教育長 整合性がとれていることを確認してもらうために、第2次狭山市教育振興基本計画（案）のスポーツ振興課の部分を提示する。

部長 昨日、第2次狭山市教育振興基本計画は諮問させていただいた。それを前提に目を通していただきたい。

事務局 只今配布した教育振興基本計画にある基本目標は「元気な人づくりと競技力向上をささえるスポーツの振興」である。この中で、施策を3つ掲げている。この施策は、スポーツ推進計画と同様のものであり、教育振興基本計画と同時進行でスポーツ推進計画を策定しているものである。

委員 教育振興基本計画の中に、「市民のだれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむ」とあるが、去年のものを提示しているのか

事務局 前計画であるスポーツ振興基本計画の6年間の中では、「だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめるまち・さやま」を基本理念に掲げ、取り組んできた。これを教育振興基本計画の現状の中で標記させていただきものである。この度策定する推進計画の基本理念では、生涯スポーツといったことで、いつまでもを加えさせていただいた。「いつでも どこでも いつまでも 誰もがスポーツに親しめるまち さやま」とし、前計画を継承しながら、スポーツ推進計画でも基本理念に掲げたいということで、お示ししている。

会長 本日も貴重な意見を賜った。案についてご了承いただきたい。挙手をお願いする。総員で案について了承である。答申のなかでは、委員からも意見があったようにレクリエーションを含む生涯スポーツの推進を図ること、そして健康・福祉に係る部署との連携が大事であるかと思われるので、文言に入れていきたい。同時にスポーツ施設の整備についても抽象的でもいいので答申させていただきたい。

諮問を受け、審議した結果、原案を了承することを確認した。答申書については、会長一任のうえ、後日提出することとなった。

議 題

(3) その他

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックに出場する3選手について報告。市役所1階エントランスホールにて、PRパネルを展示している。

会議資料

- 1 パブリックコメント実施案内及び実施結果
- 2 狭山市スポーツ推進計画（案）
- 3 リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックに出場する3選手の紹介資料